

## 6-1 課税状況

### (1) 課税状況(合計分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	3,834	25,155,984
配偶者控除額	102	1,201,435
基礎、特別控除額	3,811	16,241,527
基礎、特別控除後の課税価格	2,747	7,812,928
贈与税額	2,747	1,516,188
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	2,747	1,516,188
農地等納税猶予額	-	-
株式等納税猶予額	-	-
納付税額	2,747	1,516,188
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

### 課税状況(暦年課税分①)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	2,695	9,590,060
配偶者控除額	102	1,201,435
基礎控除額	2,695	2,964,500
基礎控除後の課税価格	2,598	5,517,098
贈与税額	2,598	1,057,023
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	2,598	1,057,023

### 課税状況(相続時精算課税分②)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	1,177	15,565,924
特別控除額	1,153	13,277,027
特別控除額後の課税価格	154	2,295,830
贈与税額	154	459,166
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	154	459,166

### (参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
住宅取得等資金の金額	213	1,968,304

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、平成26年6月30日までの申告または処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

### (参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
非課税拠出額	146	1,323,000
教育資金支出額(管理契約終了分)	-	-

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税拠出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて、平成25年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	人 2,949	千円 18,001,072	人 2,010	千円 879,132
平成 22 年 分	2,848	19,787,932	1,975	1,287,341
平成 23 年 分	3,080	20,325,721	2,141	1,272,264
平成 24 年 分	3,266	22,137,654	2,312	2,145,067
平成 25 年 分	3,834	25,155,984	2,747	1,516,188

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	人 2,054	千円 7,301,552	人 913	千円 10,699,520
平成 22 年 分	1,938	6,607,082	932	13,180,850
平成 23 年 分	2,128	7,979,170	976	12,346,552
平成 24 年 分	2,300	9,639,306	997	12,498,347
平成 25 年 分	2,695	9,590,060	1,177	15,565,924

## (3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	3,829	25,092,586	2,731	1,505,114
	修正申告による増差額	22	85,163	16	13,814
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	7	21,766	6	2,739
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 3,834	25,155,984	実 2,747	1,516,188
過 年 分	申 告 額	158	790,888	154	125,854
	修正申告による増差額	30	79,817	17	7,907
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	15	50,038	12	7,895
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 186	820,667	実 171	125,866
合 計	申 告 額	3,987	25,883,474	2,885	1,630,968
	修正申告による増差額	52	164,980	33	21,720
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	22	71,804	18	10,634
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 4,020	25,976,650	実 2,918	1,642,054

調査対象等： 「本年分」は、平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成24年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人員
那覇	1,177
宮古島	121
石垣	135
北那覇	862
名護	301
沖縄	1,238
沖縄県計	3,834
総計	3,834

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 82	千円 3,067	人 -	千円 -
過 年 分	2	255	107	12,375	-	-
合 計	2	255	189	15,442	-	-

(注) 調査対象等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

## 6 - 2 贈与財産価額階級別

### (1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	827	1,012,329	10,932
150 万円超	298	527,583	18,244
200 "	1,066	3,045,583	162,813
400 "	641	3,333,654	246,619
700 "	298	2,523,216	147,297
1,000 "	434	6,124,533	250,143
2,000 "	187	4,476,638	124,094
3,000 "	50	1,854,789	136,872
5,000 "	25	1,767,270	296,901
1 億円超	3	426,991	111,199
3 "	-	-	-
5 "	-	-	-
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>3,829</b>	<b>25,092,586</b>	<b>1,505,114</b>

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

### (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	801	985,274	37	35,970
150 万円超	274	487,002	33	56,086
200 "	929	2,623,375	149	457,119
400 "	444	2,257,904	200	1,086,265
700 "	109	901,749	191	1,635,172
1,000 "	103	1,412,029	331	4,726,910
2,000 "	23	521,680	164	3,959,151
3,000 "	3	116,429	47	1,747,153
5,000 "	2	141,998	21	1,514,330
1 億円超	1	128,669	2	298,322
3 "	-	-	-	-
5 "	-	-	-	-
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>2,689</b>	<b>9,576,109</b>	<b>1,175</b>	<b>15,516,478</b>

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

### 6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	9	21,266	3	29,747
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	191	457,776	137	600,651
	宅地（借地権を含む。）	980	3,608,726	637	6,865,538
	山林	11	58,310	10	23,309
	その他の土地	388	1,611,482	269	3,270,425
	計	<b>実 1,477</b>	<b>5,757,560</b>	<b>実 905</b>	<b>10,789,670</b>
家屋、構築物		264	844,352	267	1,189,576
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1	1,097	-	-
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	-	-
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	5	8,400	1	10,574
	計	<b>実 6</b>	<b>9,497</b>	<b>実 1</b>	<b>10,574</b>
有価 証券	株式及び出資	264	777,300	25	802,521
	公債及び社債	1	1,500	-	-
	投資・貸付信託受益証券	-	-	-	-
	計	<b>実 265</b>	<b>778,800</b>	<b>実 25</b>	<b>802,521</b>
現金、預貯金等		765	1,935,565	213	2,558,755
家庭用財産		-	-	-	-
そ財 の 他 の 産	生命保険金等	5	17,700	1	10,269
	立木	-	-	-	-
	その他	112	232,634	21	155,114
	計	<b>実 117</b>	<b>250,334</b>	<b>実 22</b>	<b>165,382</b>
<b>合 計</b>		<b>実 2,689</b>	<b>9,576,109</b>	<b>実 1,175</b>	<b>15,516,478</b>

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。